

ハラスメントのない
豊かな職場環境をつくるために

アトリエエムのセミナーでハラスメント防止を

- ◇法律の施行に向けて、ハラスメント防止の取り組みをより一層進めていくことが求められています。
- ◇アトリエエムでは、企業、大学、行政機関などでパワハラ、セクハラ、LGBT、アサーティブ・コミュニケーションなどのセミナー（研修・講演会）を実施しています。ぜひご活用ください。

ハラスメント規制法 ハラスメント 2020
～法律と指針の概要とポイント～

製作・発行 アトリエエム株式会社 © 2020年1月
〒550-0002 大阪市西区江戸堀 1-4-27-401
TEL 06-4256-8836 FAX 06-4256-8837 <http://atoriem.jp>

ハラスメント規制法

ハラスメント 2020

～法律と指針の概要とポイント～

職場におけるハラスメント対策の
強化を柱とした法律が成立しました。
2020年1月には指針が公表されました。
法律と指針のポイントをわかりやすくまとめています。
ハラスメント防止の取り組みにぜひお役立てください。

M アトリエエム